

樹木葬墓地の近年の動向と形態変化に関する研究

誌名	ランドスケープ研究
ISSN	13408984
著者名	上田,裕文
発行元	日本造園学会
巻/号	85巻5号
巻号補足	
掲載ページ	p. 551-554
発行年月	2022年3月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



樹木葬墓地の近年の動向と形態変化に関する研究

A study on current variation in appearance of urbanizing woodland burials

上田 裕文*

Hirofumi UEDA

Abstract: The market of woodland burial is rapidly expanding since the last 20 years, and the needs are expected to be diversified. This study aimed to grasp the whole variation in appearance of urban-type woodland burials. Internet survey was conducted to get whole picture of the current situation of woodland burials focusing on shape of tomb, burial system, and supplier types. As results, the following status were revealed. (1) About 1000 woodland burials were confirmed on the internet. Most of them are run by temples, and more than half of them are operated by for-profit companies. Therefore, we could see a certain convergence rather than diversification regarding the shape. (2) The most common form of woodland burials is garden type, which is divided small and indicated clearly by a stone plate. The newly popular form of woodland burial undermines the original characteristics as nature burial. (3) The time limited small form of woodland burial can be regarded as a minimal family grave, which suits the current graveyards needs and family structure. It is indispensable to consider a new design to perform the function of open space in urban area as a green infrastructure.

Keywords: urbanizing woodland burial, variation in appearance, internet survey

キーワード: 都市型樹木葬墓地, 形態, インターネットサーヴェイ

1. 研究の背景と目的

少子化の進展などによって人口減少に転じ、家族が先祖代々の墓を維持するという前提が崩れつつある現在、承継者を必要としない散骨や樹木葬といったこれまで法律で定義されていなかった新たな葬送の多様化が見られる¹⁾。樹木葬とは、1999年に岩手県の知勝院で始まったのをきっかけに全国に普及した新たな墓地形態である。当初は、地元の里山保全を目的とした自然葬の墓地として提案されたものであるが、現在では多様な形態の墓地が全国の都市部を中心に提供されている²⁾。鎌倉新書が毎年実施している「お墓の消費者全国実態調査」では、2019年に「樹木葬墓地」の購入件数が初めて「一般墓」を上回り第一位となり、2020年にはその差がさらに拡大したと報告している^{3,4)}。実際に購入された樹木葬墓地の形態は、既存の森林を利用したものではなく、都市を中心に庭園や公園の形式で新たに作られたいわゆる都市型樹木葬墓地が9割を占めると言われているが⁵⁾、前述のように、その形態に明確な定義があるわけではなく、実際には多種多様な樹木葬墓地が提供されていると考えられる。墓地は、都市施設のひとつとして、都市のオープンスペースの観点からも重要な構成要素であり、その土地利用の持続性のため、長期的な視点で将来を見据えた慎重な整備が求められる。そのため、急激に拡大する樹木葬墓地のデザインについては、喫緊の課題として議論が必要であると考えられる。そこで本研究では、都市を中心に増加する樹木葬墓地の近年の動向と、それに伴う形態変化の全容を把握することを目的とする。

樹木葬墓地に関する先行研究としては、1999年に樹木葬墓地が誕生した初期の段階で、森⁶⁾や金⁷⁾などの、社会制度的な側面から定義づけを行う研究がある。また、武田⁸⁾や上田⁹⁾のように、その成立における歴史的な背景を海外の事例との比較から明らかにした研究もある。樹木葬墓地の形態や埋葬方法が定まらない段階から、その傾向や問題点を整理し、社会構造の変化に対応した樹木葬墓地のあり方を論じてきた研究もある。横田¹⁰⁾は、「いわゆる

樹木葬墓地」として、新たな墓地形態をその外観や遺骨埋葬の方法から分類し、遺骨の収容能力や管理・運用の観点から考察を行っている。また横村¹¹⁾は、近代墓地の成立と現代的展開に関する一連の研究を通して、地縁血縁社会では「永続性、尊厳性、固定性」を持っていた墓の性格が、近代化、都市化の中で個人社会になると「無縁化、個人化、流動化」し、さらにこれらの変化に伴う矛盾を克服する形として「共同化、有期限化、無形化」へと展開していると主張し、無形化の流れのなかに、散骨とともに墓石や区画のない樹木葬墓地を位置付けている。その上で、その後の樹木葬墓地の多様化から共同墓への進展の様子を7箇所の事例調査から明らかにしている。しかし、これらの樹木葬墓地の変化を対象とした先行研究は全国の樹木葬墓地の全体像を把握するには至っておらず、しかもその後既に5年以上が経過している。現在進行形で市場が拡大している樹木葬墓地について、その全容把握を試みた研究は未だに見られない。

そこで本研究では、近年都市を中心に増加する樹木葬墓地の形態を全国規模で外観し、その多様化する様子を整理するとともに、そこにある課題や今後の展開について考察する。そこから、都市のオープンスペースとしての樹木葬墓地の可能性について論じる。

2. 研究の方法

本研究では、インターネット上で樹木葬墓地のポータルサイト、各樹木葬墓地の広告やホームページを利用し、全国で供給されている樹木葬墓地の形態や埋葬方法、埋葬期間といった基礎情報を整理した。近年急増する樹木葬墓地の開設状況については、民間企業の消費者調査以外にまとまった資料がない。各地方自治体での墓苑開設や墓地造成の届出状況では、その具体的な形状までは把握できないため、実際の樹木葬墓地供給の現状を十分に捉えることができない。こうした理由から、樹木葬墓地の供給状況そのものを対象に情報収集を行うには、消費者に提供される広告等の情報を直接の調査対象とすることが妥当であると考えられる。そ

*北海道大学メディア・コミュニケーション研究院

表-1 樹木葬墓地の全国分布

地方	件数 (%)	開設年	件数 (%)
北海道	8 (0.9%)	2020年 -	123 (13.6%)
東北	32 (3.5%)	2015 - 2019年	208 (23.0%)
関東	477 (52.7%)	2010 - 2014年	38 (4.2%)
中部	140 (15.5%)	2005 - 2009年	24 (2.7%)
近畿	104 (11.5%)	1999 - 2004年	5 (0.6%)
中国	66 (7.3%)	不明	507 (56.0%)
四国	25 (2.8%)	合計	905 (100.0%)
九州	53 (5.9%)		
合計	905 (100.0%)		

表-2 樹木葬墓地の開設年

表-3 経営主体と運営主体

	運営主体								合計
	地方公共団体	宗教法人(寺)	宗教法人(神社)	公益法人	一般法人	NPO法人	営利企業	不明	
経営主体	地方公共団体	2			2		1	1	6
運営主体	宗教法人(寺)		14		2	4	421	250	691
	宗教法人(神社)			2	1		1	4	8
	公益法人			27			2		29
	その他				1		2		3
	不明					2	97	69	168
合計	2	14	2	29	4	6	524	324	905

ここで、本調査では、インターネット上にある墓地情報から、樹木葬墓地の現状を明らかにすることとした。

具体的には、インターネット上の検索エンジンで「樹木葬」をキーワードに検索をかけると、無数の広告とともに、数々のポータルサイトを確認することができる。こうした、ポータルサイトを参考にしながら、全国にある樹木葬墓地のホームページを訪問して画像や基礎情報のデータ収集を行なった。また、先行研究や雑誌で取り上げられている公営樹木葬墓地や、後述する墓地企画販売を行う民間企業のホームページに掲載されている樹木葬墓地の新設情報も追加した。

本研究では、樹木葬墓地の多様化する形態を捉えるため、主に樹木葬墓地の画像を判読してその形態の特徴から分類するとともに、そうした形態の要因となる埋葬形式等についても整理をおこなった。また、こうした墓地形態は、その経営主体や運営主体の属性によっても異なると考えられるため、こうした主体についての情報も分類を行なった。

3. 結果

全国の樹木葬墓地のホームページやポータルサイト上に掲載された情報を確認し、分析対象とする事例を絞り込んだ。その際に、樹木葬の名称のみが付けられた従来型の墓地や納骨堂、散骨などや、十分な情報が得られないものは除外し、最終的に 905 箇所の樹木葬墓地を分析対象とした。

(1) 樹木葬墓地の開設状況

1) 都道府県別分布状況

樹木葬墓地は 47 都道府県の全てにおいて確認することができた。その総数はすでに 1000 箇所に迫る勢いである。地方別に整理すると、東京都を中心とする関東で半数以上の 477 箇所が確認され、続いて中部地方で 140 箇所、近畿地方で 104 箇所と、関東に集中している様子がわかる(表-1)。

2) 開設年

インターネット上で確認できる各樹木葬墓地の開設年を、樹木葬墓地が誕生した 1999 年以降 5 年刻みで整理した(表-2)。その結果、2004 年までに 5 箇所、2009 年までに 24 箇所、2014 年までに 38 箇所の樹木葬墓地が新たに開設しているのに対し、2015 年以降に 331 箇所と、それまでの 5 年間の開設数合計の約 10 倍が新たに開設されたことがわかる。横村は、2016 年に Web 上で確認できる樹木葬数は約 200 箇所と報告しているが¹⁾、最近 5 年間でその数は 4.5 倍に膨れ上がったと言える。このことは、樹木葬墓地が大きな市場を獲得し、その利用者も急増していることを示している。

(2) 経営主体・運営主体

確認できた樹木葬墓地の経営主体と運営主体のクロス集計結果を表-3 の通りまとめた。平成 12 年の厚生労働省の墓地経営・管理の指針では、墓地の経営主体は市町村等の地方公共団体を原

則とし、それ以外は宗教法人、公益法人等に限定とされている。

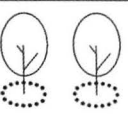
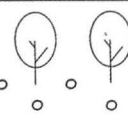
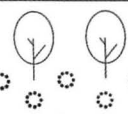
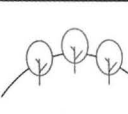
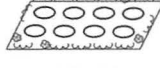
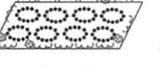
しかし、地方公共団体が経営する公営の樹木葬墓地は、その設立年から順に横浜市立メモリアルグリーン(2007 年)、東京都立小平霊園(2012 年)、浦安市立墓地公園(2014 年)越生町樹木葬墓苑(2019 年)前橋市嶺公園墓地(2021 年)横浜国立舞岡霊園(建設中)の 6 件のみが確認された。そして、樹木葬墓地 905 件中 691 件は、宗教法人の中でも寺院によって提供されていることがわかった。インターネット上では、その経営主体を特定できないものも 168 件存在するが、民営墓地としてポータルサイトに掲載されていることから、そのほとんどは寺院が経営母体となっていると予想できる。

これら寺院によって提供されている樹木葬墓地の実際の運営主体を確認すると、691 件中の 421 件において、石材店を中心とする民間の営利企業が企画販売や運営サポートを行なっている様子がわかる。樹木葬墓地の経営主体がわかりづらいことの背景には、樹木葬墓地の企画販売や運営を、経営主体である寺院ではなく、他の民間企業が委託されて行なっている場合が多いからである。そのような樹木葬墓地では、宗教色を極力排除し、特定の宗教や宗派に囚われず広く契約者を募集することが多い。逆に、広く契約者を集めるために、あえて宗教色を出さずに営業を行なっているという見方もできる。前述の平成 12 年の厚生労働省の墓地経営・管理の指針では、墓地経営許可において、宗教法人の名を借りて実質的に経営の実権を営利企業が握るいわゆる「名義貸し」の防止に留意することが必要であるとしている。しかし本調査の結果は、現実として「名義貸し」とも言える樹木葬墓地が半数以上を占めていることを示している。そしてこのような状況は、後述するように、樹木葬墓地の形態やその埋葬形式、期間にも直接影響を与えている。

(3) 都市型樹木葬墓地の形態

樹木葬墓地の形態について、これまでさまざまな分類が行われてきた。先行研究に倣って、①既存の山林を利用し、生えている木々の根元に焼骨を埋蔵する「里山型」、②焼骨の埋蔵箇所に苗木を植え、将来的に樹林に成長させる「樹林型」、③モニュメントとなる樹木を植え、その周囲を取り巻くように焼骨を埋蔵する「シンボルツリー型」、④樹木は見られないが、既存の墓所区画を樹木や花壇で飾った「ガーデン型」といった 4 タイプを用いて、近年の樹木葬墓地の分類を試みた¹²⁾。本研究ではさらに、横村が指摘する、樹木葬墓地の無形化や共同化の進展を含めた多様な形態の全容を捉えるため、墓標や墓碑、埋葬区画などの有形・無形を基準に、さらに 4 つの分類を試みた。①個別埋葬で墓標や埋葬区画が独立し明確に示されているもの、②個別の埋葬箇所にプレートなどの目印が置かれるもの、③共同で埋葬され、個別の埋葬箇所が明示されないもの、④遺骨が合祀され、個別性が見られないものの 4 つのカテゴリーで表-4 のように整理した。一箇所の樹木葬墓地で複数の形態が提供されていることも多いため、それぞれ

表-4 樹木葬墓地の形態分類

	個別埋葬(独立墓碑)	個別埋葬(プレート)	共同埋葬	合祀	合計
件数(%)					
里山型	 12 (60.0%)	 1 (5.0%)	 2 (10.0%)	 5 (25.0%)	20 (100.0%)
樹林型	 5 (62.5%)	 0 (0.0%)	 3 (37.5%)	 0 (0.0%)	8 (100.0%)
シンボルツリー型	 61 (24.8%)	 104 (42.3%)	 51 (20.7%)	 30 (12.2%)	246 (100.0%)
ガーデン型	 312 (28.8%)	 593 (54.7%)	 65 (6.0%)	 114 (10.5%)	1084 (100.0%)

を個別に分類して集計したところ、その対象は1,358件となった。この表を見ると、まずは、シンボルツリー型、ガーデン型といった都市型樹木葬墓地が、圧倒的に数が多いことがわかる。中でも、樹木が存在しない、ガーデン型がそのほとんどを占めている現状が明らかになった。さらに形態の特徴としては、里山型、樹林型のタイプでは、独立した樹木が墓石代わりの墓標として明確に示される形態が多い。一方で、シンボルツリー型、ガーデン型といった都市型樹木葬のタイプでは、石のプレートで埋葬箇所を明示した形態が多いという違いがわかる。以下、都市型樹木葬墓地の形態についてさらに詳しく見ていく。

シンボルツリー型は、広い墓地面積を確保できない都市空間において、墓標としての樹木を複数人で共有するタイプの樹木葬墓地としてスタートしたものである(246件)。公営墓地に代表されるように、より多くの遺骨を埋葬するためには、地下に巨大なカロート施設を設けた合祀墓の形態をとる(30件、12.2%)。しかし、他人の遺骨と合祀されることへの抵抗がある人のため、個別埋葬を行う共同埋葬型の樹木葬の方が多く確認された(51件、20.7%)。近年増加しているのは、個別の埋葬箇所石のプレートなどの目印を置いて、故人の埋葬箇所を明示したものである(104件、42.3%)。さらに、豪華な独立した墓標としての石材を設置し、より区画を明確にしたシンボルツリー型樹木葬も多く見られるようになった(61件、24.8%)。このように、本来は墓標としての樹木を複数人で共有するのがシンボルツリー型樹木葬墓地の特徴だったはずなのだが、次第に埋葬箇所石に置かれたプレートや、独立した洋風墓石が墓標としての意味を持ち、樹木がその役割を失っている様子を見ることができる。

一方で、同じ都市型樹木葬でもガーデン型は当初、従来の区画墓地が洋風化し小型化していった洋風墓地を樹木葬の名称で呼んだものであった(1,084件)。そのため、当初から家族墓の延長として、独立した墓標となる墓石や墓地区画が明確であったものが多い(312件、28.8%)。また同時に、海外の無名墓地や陸上散骨墓地を参考とした花壇型の合祀墓も導入されたこともあり、現在でも多くの合祀墓がガーデン型の形態で提供されている(114件、10.5%)。しかし近年は、シンボルツリーと同様に、共同で個別埋葬した埋葬箇所を石のプレートなどで示す形態が急増している(593件、54.7%)。ガーデン型は、もともと墓標代わりの樹木が存在しておらず、墓石に関して有形、無形の両極端の形態からスタートしているが、その折衷型としての共同埋葬の形態が新たに

表-5 遺骨の埋葬形式

埋葬方法	件数 (%)
埋葬時から土に還る	388 (42.9%)
改葬後に合祀	461 (50.9%)
両方	44 (4.9%)
不明	12 (1.3%)
合計	905 (100%)

生みだされ普及している様子が見られた(65件、6.0%)。

(4) 遺骨の埋葬方法と期間

本来、自然葬としての性格を持つ樹木葬において、遺骨が土に還るかどうかは埋葬方法におけるポイントになる。埋葬時から土に還る埋葬形式はその後の改葬が難しく、永代管理でその場所を半永久的に占有し続ける。そのため、墓地面積が常に拡大し続けることになり、その管理コストも増え続ける。それに対して、一定期間遺骨を個別に保管した後、合祀施設に改葬して土に還すという埋葬形式もある。つまり、樹木葬墓地は有期限契約となり、その後合祀施設で永代管理となる。前者の方が料金は高くなり、後者も遺骨の保管期間に応じて料金が異なる。各樹木葬墓地が採用している埋葬形式を表-5のように整理した。その結果、埋葬時から直接土に還るものは半数以下であり、一定期間後に合祀施設に改葬する埋葬形式の方が多く現状が明らかになった。こうした埋葬形式は、運営主体である民間企業が提供する商品プランによってパターン化されていて、13回忌や33回忌、50回忌が対応することが多い。

4. 考察

調査結果から明らかになった都市型樹木葬の形態的特徴を、横村が指摘した、近年の墓地の「無形化」「共同化」「有期限化」というキーワードから分析する。その上で、その形態の背景にある意味について考察を行う。

(1) 近年の都市型樹木葬墓地の形態的特徴

一般的な墓石と墓地区画の形が消失し「無形化」する墓地の代表と位置付けられていた樹木葬墓地だが、近年の都市型樹木葬墓地では、個別の埋葬箇所を石のプレートなどで明示することで、再び有形化した形態が主流になっていることが明らかになった。しかし、本来は墓標としての墓石の代わりに、参拝対象となるシンボリックな樹木が用いられ、埋葬箇所や墓地区画が無形化するのが特徴の樹木葬墓地において、こうした石のプレートによってそれらが再び有形化することは、墓標としての樹木の役割が後退したことを意味すると言える。

墓地の無縁化を克服する「共同化」は、樹木葬墓地にも当てはまると横村は指摘する。今回の調査結果では、こうした共同埋葬の形態が、さらにその中で細分化し個別埋葬としての性格を強めている傾向が明らかになった。その意味で、樹木葬墓地の共同化はその次の段階へと移行しているとも見ることができる。

「有期限化」は、本来は遺骨を土に還す自然葬としての樹木葬には無縁なはずであった。しかし、近年見られるのは、一定期間個別埋葬した遺骨を、改葬後に合祀施設で土に還す形態である。こうした永代管理の形式は、樹木葬墓地についても有期限化が進んでいると解釈することが可能である。こうした埋葬方法の変化は、樹木葬墓地の地下構造に大きな影響を与える。すなわち、遺骨を一定期間保管するためのカロート施設が樹木葬墓地においても整備されることが多くなっていると言える。

(2) 樹木葬墓地の大衆化に伴う社会ニーズ

以上のような樹木葬墓地の形態変化は、どのような社会ニーズに対応したものなのだろうか。本研究では、2015年以降樹木葬墓地の開設事例が急増し、特に首都圏を中心とする関東でその傾向が顕著にみられることが明らかになった。このことは、高度経済成長に伴う都市への人口移動の結果として首都圏に単独世帯や核家族世帯が多こと、団塊世代の高齢化により新たな墓地需要が増加したこと、そして東京都をはじめとする公営樹木葬墓地の整備によって樹木葬への社会的関心が高まったことによるところが大きいと考えられる。当初樹木葬墓地は、家族構造の変化に伴う葬送の自己決定として、承継者がいない人たちを主な対象とした個人墓や夫婦墓、共同墓への明確なニーズに対応していた¹³⁾。しかしながら現在の樹木葬墓地は、今や一般市民の一般的墓地ニーズに対応するかたちで既存墓地を形態変化させながら普及していると見ることができる。つまり、樹木葬墓地の購買層が拡大し、大衆化が進んだことにより、墓地の消費者調査等で明らかになっている、アクセスや価格、維持管理費の面からの求めやすさが樹木葬墓地においても求められるようになってきた¹⁴⁾。

先行研究では、自分が入る墓として先祖代々の墓を希望する人は若年層になる程少なく、今の家族と一緒に入る墓を希望する人が多くなる傾向が示されている¹⁵⁾。本研究でも、契約者本人が、子々孫々守り継ぐ家族墓や、逆に無縁化を避けるための共同墓を選択するというよりは、永代管理が保証されて将来世代に迷惑をかけない形で、今の家族の墓参までを考慮に入れた個別埋葬を希望している傾向が読み取れた。家族葬や直葬といった、葬送儀礼の縮小化が進むなかで、今の家族と一緒に入るためのより小規模な墓地が求められるのは当然の結果であろう。共同埋葬墓がさらに細分化され、石のプレートが置かれることで再度個別化の性格を強めた小規模な都市型樹木葬墓地は、単身者を含む多様な家族のかたちに対応したミニマムな家族墓として定着しつつあると考えられる。

5. 結論

本研究は、都市を中心に増加する樹木葬墓地の形態は近年ますます多様化が進んでいるとの仮説に基づき、そのバリエーションの全容把握を目的とした。その結果、首都圏を中心に過去5年間で4.5倍に増加した樹木葬墓地の形態には、多様化よりもむしろ規格化された商品提供による一定の収束が見られた。樹木葬墓地はその発展と大衆化の結果、従来型の墓地が小規模化し、遺骨の永代管理機能を持つミニマムな家族墓として社会に定着しつつあることが明らかになった。

当初、里山保全を目的として誕生した日本の樹木葬墓地には、新たな森林活用や、地方部における交流人口の拡大といった役割にも期待が寄せられていた。しかし、それから20年が経過し、実態としては樹木葬墓地がむしろ都市部において普及するなか、都市のオープンスペースとしての都市型樹木葬墓地のあり方について新たな議論が必要とされている。横村は近代化、都市化した個人社会における近年の墓地の特徴として「無形化、共同化、有期限化」のキーワードを挙げているが、本研究では、現在の都市型樹木葬墓地が「再有形化、再個別化、有期限化」していることを明らかに

することができた。たしかに、横浜市や東京都などの公園墓地内に整備された公営の樹木葬墓地は、墓地の無形化、共同化という流れのなかで、これまで家族単位のプライベート空間の集合だった墓地空間を、パブリックなオープンスペースへと変えていく可能性を示していた。つまり、家族で共有される墓標としての墓石が消失し、その代わりに象徴的な樹木を中心とする公園・緑地が、空間として共有される新たな墓地の事例であった。しかし、こうした樹木葬墓地の形態が、現在の社会ニーズに対応しきれていないことは、本研究の結果が示すとおりである。近年寺院を中心に提供される民営樹木葬墓地は、石のプレートによって再度個別化したミニマムな家族墓として普及している傾向が明らかになった。

都市のオープンスペースとして墓地空間を考えるのであれば、当面の樹木葬墓地デザインには、根強い個別埋葬のニーズを満たしつつ空間全体を多様な利用主体で共有し、多面的な機能を発揮させるための仕組みやストーリーが必要になるだろう。さらに、墓地空間を超えた都市環境の視点から樹木葬墓地を捉え直し、遺骨を土に還す自然葬としての役割に再度注目することで、遺骨保管のためのコンクリート製カロートを持つ「グレーインフラ」としての既存の墓地の姿は、雨水を地下浸透させる緑地の広がりのような「グリーンインフラ」としての墓地の姿へと転換していく可能性も秘めているだろう。今後、こうした可能性を議論するためにも、樹木葬墓地の規模や都市内での立地、周辺環境との関係などについて、さらなる研究が必要である。

謝辞：本研究は、科学研究費補助金（基盤研究C#21K05646）「グリーンインフラとしての樹木葬墓地による墓園の再整備に関する研究」（研究代表：上田裕文）の一部として行われた。

補注及び引用文献

- 1) 横村久子(2013)：お墓の社会学—社会が変わるとお墓も変わる：晃洋書房、228pp
- 2) 上田裕文(2016)：ドイツの樹木葬墓地に見る新たな森林利用：ランドスケープ研究79(6)、537-540
- 3) 鎌倉新書(2019)：お墓の消費者全国実態調査(2019)霊園・墓地・墓石選びの最新動向、https://guide.e-ohaka.com/research/survey_2019/：2021.4.19更新、2021.9.10参照
- 4) 鎌倉新書(2021)：お墓の消費者全国実態調査(2021)霊園・墓地・墓石選びの最新動向、https://guide.e-ohaka.com/research/survey_2021/：2021.2.16更新、2021.9.10参照
- 5) 鎌倉新書(2019)：「お墓の消費者全国実態調査」から見る、10年間の消費者動向の変化：仏事6月号、28-31
- 6) 森謙二(2000)：墓と葬送の現在—祖先祭祀から葬送の自由へ：東京堂出版、325pp
- 7) 金亮希・永田信(2008)：新たな墓地形態としての樹木葬墓地の現状と今後の課題：林業経済、60(10)、2-7
- 8) 武田史朗(2005)：英国における自然葬地運動とその制度的枠組みの発生および発展プロセス：ランドスケープ研究68(5)、809-812
- 9) 上田裕文(2020)：ドイツと日本の樹木葬墓地の展開：公園緑地80(4)、13-16
- 10) 横田暁(2014)：いむゆる「樹木葬墓地」に関する問題点の整理：平成26年度厚生労働科学研究補助金分担研究報告書、141-152
- 11) 横村久子(2017)：樹木葬墓地の多様化とその意味と背景そして共同墓の進展：京都女子大学宗教・文化研究所紀要(30)、119-145
- 12) 上田裕文(2019)：こんな樹木葬で眠りたい：旬報社、117-127
- 13) 前掲1
- 14) 前掲3、4、5
- 15) 森謙二(2013)：お墓についての意識調査：わが国の葬送墓制の現代的変化に関する実証的研究報告書

(2021.9.25受付、2022.3.30受理)